

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回宍粟市地域自立支援協議会	
開 催 日 時	平成27年11月27日（金）午後2時～午後3時30分	
開 催 場 所	宍粟市役所北庁舎4階401会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	会長 中井 隆	
委 員 氏 名	（出席者） 中井隆、山木守男、内海英満、永峰榮次、池田美恵子、篠原けい子、中川裕美子、春名章宏、一坪光恵、小倉千佐子、山本隆裕、久保欽哉、平野安雄、松本浩、中野典子	（欠席者） 坂口信裕、衣川政明、鷺尾京子
事 務 局 氏 名	高年・障害福祉課 福山課長・和井係長・吉田保健師・浅田	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 1 開会 2 協議事項 （1） 第4期障害福祉計画の進捗状況について ～各部会より～ （2） 障害者雇用の促進について【就労支援部会】 （3） 障害者虐待マニュアルと差別解消法について 【相談支援部会】 （4） 障害児福祉サービスの周知に向けて【児童支援部会】 3 その他 4 閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	

会議資料等	事前配布資料 平成 27 年度第 2 回宍粟市地域自立支援協議会次第 当日配布資料 第 3 期および第 4 期宍粟市障害福祉計画の進捗状況 障害者雇用促進セミナー実施要項（案）変更分
議事録の確認 （記名押印）	（委員長等） ⑩

（会議の経過）

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開会 平成 27 年度第 2 回宍粟市地域自立支援協議会全体会を開会する。
中井会長	会長挨拶
事務局	事前配布資料と当日配布資料の確認、協議事項についての説明。
中井会長	2. 協議事項 (1) 第 4 期障害福祉計画の進捗状況について 事務局から説明をお願いする。 (事前配布資料 A 4 版に基づいて説明)
事務局	第 4 期障害福祉計画は、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間で策定している。特に「地域で共に暮らす」という大きな目標を掲げており、施設から在宅へという流れと、施設から一般就労へという形の流れを大きな柱としている。どのような目標を立てているのか、現在どのような状況なのかについて説明する。 ① 福祉施設から地域生活への移行 福祉施設入所者数を合併当初の平成 17 年度を基準値（100 人）として、第 3 期（平成 26 年度）の実績で平均 105 人の入所者がある。第 4 期（平成 29 年度）の目標値を 110 人とし、第 3 期目標値から 6 人減として、施設から地域へ移行して欲しいと考える。現在の実績は 111 人（平成 27 年 10 月現在）。入所者の高齢化が進んでおり、65 歳年齢到達者が今後も増加傾向にあり、介護保険の高齢者施設へ移行するケースが増えてくると思われる。 平成 27 年度は、利用期間満了により退所者 1 人、新規入所者 2 人。 地域移行者数は、施設を退所しグループホームや在宅への移行者を表す。第 3 期目標値 9 人に対し、実績は 0 人。第 4 期目標値 14 人に対し、平成 27 年度上半期実績 1 人。 ② 福祉施設から一般就労への移行 一般就労移行者数について、平成 17 年度は基準値 1 人、第 3 期実績 5 人、第 4 期目標値 4 人に対して、平成 27 年度上半期実績 3 人。内訳は、就労継続支援 A 型事業所から一般就労への移行者が 2 人（自力で就職）、就労移行支援制度を利用して一般就労への移行者が 1 人。

就労移行支援事業利用者数、平成 26 年度実績 2 人、第 4 期目標値 10 人に対し、平成 27 年度上半期実績 7 人利用中。一般就労へ向けたプログラム利用者が増加傾向にある。

③ 取組指標

市役所から福祉施設への優先発注の件数・金額について、平成 26 年度実績 34 件 2,806,316 円、第 4 期目標値 25 件 3,500,000 円に対し、平成 27 年度上半期実績 1,837,000 万円。ふるさと納税返礼品に優先調達物品を追加したことで、年度後半も増加が期待でき、250 万円程度の実績を見込んでいる。

市民ロビーでの福祉施設の売上額については、市役所 1 階市民ロビーを利用した販売会を平成 25 年 12 月から実施している。現在 10 事業所参加、年 6 回、偶数月に開催。平成 26 年度実績 6 回 723,760 円売上、平成 27 年度は、10 月までに 4 回実施 492,900 円売上、1 回あたり売上げは平均約 12 万円である。

第 4 期宍粟市障害福祉計画の取組状況について、地域生活支援事業のサービスで、実施しているものを抜粋している。

理解促進研修・啓発事業については、障害者差別解消法関連の啓発 DVD を購入し、各種会議や研修会にて上映予定で、貸出しについても周知している。自立支援協議会の各部会においても視聴した。

自発的活動支援事業について、障害者当事者交流会を 12 月 5 日に障害者週間のイベントを兼ね、今年度初開催の予定である。

手話通訳者・要約筆記者派遣事業について、平成 27 年度計画 190 人の目標値を掲げていたが、平成 27 年 10 月現在で既に 460 人が利用している。年度末には、800 人程度まで増加することが予想される。目標値を大幅に上回り、当初目標の約 4 倍の利用者数に達する見込みである。

昨年度まで宍粟市社会福祉協議会に委託していた手話通訳者・要約筆記者派遣のコーディネイトを、今年度より高年・障害福祉課に移管した。社会参加などに利用範囲を拡大したことが増加要因と思われる。

手話通訳者設置事業については、今年度から手話通訳者を高年・障害福祉課窓口 に 1 名配置し、対応している。市民課の窓口への来客対応や、市長への来客対応なども行っている。手話通訳者・要約筆記者派遣のコーディネイトも行っている。平成 27 年 10 月現在で、窓口での手話通訳者利用 96 人である。

手話奉仕員養成研修事業について、平成 27 年度養成目標 20 人に対し、平成 27 年 10 月現在で受講終了者 28 人である。

外出支援サービス事業については、今年度上半期で延べ約 18,000 人の利用であった。そのうち、障害のある方の利用状況は、手帳所持者約 1,800 人中、登録約 300 人、利用 229 人である。公共交通の再編により、平成 28 年度から対象者・利用金額の見直しを行う予定である。

療育訓練事業については、はりま自立の家に委託し実施している。専門的療育が必要な児童に対し、療育相談、作業療法、機能訓練、言語訓練など、専門的指導を受けている。昨年度利用実績実人員 11 人である。

中井会長

進捗状況について、何か質問はないか。

事務局	<p>補足する。障害福祉計画の進捗管理を地域自立支援協議会に担っていただく事になっている。本日は中間報告ということで、平成 27 年度全体の実績に対する評価については、来年度 5 月頃に開催予定の全体会で行う。この計画では、その他にも、ホームヘルプ事業、放課後等デイサービス事業など様々な事業の目標値を設定しているが、本日は、主な事業を抜粋して報告している。ご意見があればお聞きしたい。</p>
中井会長	<p>何かあれば後ほど質問を受ける。では、各部会より報告をお願いします。</p>
平野部会長	<p>(2) 障害者雇用促進について【就労支援部会】 (事前配布資料課題整理表・当日配布資料 1 に基づいて説明) 就労支援部会は年度当初の全体会で 3 つの課題(議題)をあげた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 企業・事業所への啓発について ② 就労支援事業所の利用者確保について ③ ハローワーク等との連携について <p>障害者雇用促進法の一部改正に伴い、障害者雇用促進に向けできることから平成 27 年度にスタートしたい。</p> <p>まず①について、具体的なセミナーの実施に向け、7 月と 11 月に部会を開催し、熱心に議論を行い、方向性を示したので、本日協議頂きたい。</p> <p>方向性については、障害者の雇用促進に向けた企業・事業所向け研修会を年度内に開催したい。</p> <p>具体的な取り組みとしては、平成 28 年 2 月 6 日(土)に障害者雇用促進セミナーとして市役所 4 階にて開催予定である。主催を兵庫県と宍粟市自立支援協議会としている。共催の理由は、障害者雇用を西播磨地域の中で正しく理解をすること、県から助成を受けることの 2 点である。</p> <p>今回のセミナーの目的のひとつは、障害者差別解消法の施行に伴い、一部改正された障害者雇用促進法での企業・事業所等の責務を正しく認識すること。また、市内の大部分を占める小規模事業所には、障害者雇用について理解を深めてもらうことである。</p> <p>研修会参加者については、商工会会員だけでなく、幅広く一般事業所等についても募集を募る。講師は兵庫県リハビリテーションセンターの職業能力開発施設より派遣調整を受ける。</p> <p>研修内容は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 障害者の雇用の促進等に関する法律の概要について～企業・事業所の責務～ 2) 障がいのある人の特性について 3) 障害者雇用の支援プログラムについて <p>参集範囲は、企業及び事業所、宍粟市の障害福祉関係者、宍粟市地域自立支援協議会委員で 100 名程度を募集する。</p> <p>具体的な周知方法については、市広報紙 1 月号、しーたん放送、しろうチャンネル等を利用し、全住民に周知する。また、商工会の会議、各機関紙の中で会員に周知する。本日出席の委員も出席願いたい。</p>

事務局	<p>以上の件について、承認を受けたい。</p> <p>②③については、今取り掛かりはあるが、具体的進捗は見出せていないが、まず①から進めて行きたい。初めての企画であるため、できるだけ多くの人にこのセミナーに参加して頂き、正しい理解をして頂きたい。</p> <p>今回のセミナーについても、手話通訳者の派遣を検討したい。</p> <p>(事前配布資料2に基づいて説明)</p> <p>「障害者の雇用の促進に関する法律」の改正内容について説明。</p>
中井会長	<p>何か質問・意見はないか。</p>
中野委員	<p>相談支援事業所「みずばしょう」の状況を見てみると、最近では、就労継続支援B型事業所の利用者が増加し、就労継続支援A型利用者も増えている。治療を受けながら、在宅や施設に居て、即一般就労ではなく、就労支援の訓練(就労継続支援A型やB型など)を受けている人が宍粟市に約160人いること。また、ここ数年で一気に増えていること。できれば、研修会のときに、このような宍粟市内の就労支援の状況を説明していただきたい。</p> <p>特に、就労継続支援A型の利用者は、いずれ一般就労へ移行していくと思われる。就労継続支援A型事業所の具体的内容等を紹介していただき、地域の方に発信してほしい。</p> <p>就労継続支援A型やB型の定員がいっぱいになると、新たに就労継続支援事業所を希望している者が通所したくても出来ない状況となる。就労継続支援から一般就労へ利用者が移行することで、新たな就労支援の訓練が可能になる。セミナーの際に、以上の点を配慮して頂きたい。</p>
事務局	<p>セミナーについては、県とタイアップして進めていく。内容についての詳細は、今後検討する。市内の事業所の紹介なども含めたい。</p> <p>就労継続支援A型及びB型増加について、補足する。</p> <p>県の最低賃金を保証し、契約を結ぶ就労継続支援A型は、平成25年10月は2人、平成26年10月は2人、平成27年10月は10人である。</p> <p>就労継続支援B型は、平成25年10月は104人、平成26年10月は117人、平成27年10月は131人である。</p> <p>一般就労に一番近い形態、就職に向けたプログラムである就労移行支援は、平成25年10月は3人、平成26年10月は3人、平成27年10月は7人である。全ての訓練給付が増加傾向にある。</p>
中井会長	<p>他に意見はないか。では次の部会に移る。</p>
春名部会長	<p>(3) 障害者虐待マニュアルと差別解消法について【相談支援部会】</p> <p>(事前配布資料課題整理表・資料3に基づいて説明)</p> <p>相談支援部会では、主に、虐待防止マニュアルについて、権利擁護について全体会共通である障害者差別解消法への取組みについて協議した。</p> <p>障害者虐待の防止と対応マニュアル(案)を協議では、虐待防止の啓発のP</p>

	<p>Rをするなかで、埋もれている虐待の問題の掘り起こしをしていく。気軽に相談できる体制整備を進めてほしい。市内の関係機関と横の連携をとり、できるだけ早く虐待をキャッチし、解決につなげる。意思決定をする機関で緊急性の判断をすることで、できるだけ早く対処していく。</p> <p>権利擁護については、西播磨成年後見支援センターが平成28年4月から、たつの市社会福祉協議会に設置される。権利擁護の問題は、今後増加していく可能性がある。市民後見、第三者後見等の利用が想定され、宍粟市社会福祉協議会においても、第3次地域福祉推進計画を策定中であり、そのなかで、法人後見の問題を考えている。今後、後見人制度の利用啓発等を望む。</p> <p>障害者差別解消法への取り組みでは、11月に啓発DVDを視聴し、法の概略を学んだ。今後の取り組みとしては、当事者の声を聴くため、少人数でのグループ討議形式のヒアリング実施を予定している。おもてに現れていないが、精神障がいのある方の把握も必要である。</p>
事務局	<p>(事前配布資料4に基づいて説明)</p> <p>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の概要と取り組みについて説明。</p>
中井会長	<p>この報告の中で、何か意見・質問はないか。</p> <p>虐待マニュアル(案)について、補足をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の配布資料は抜粋であり、国・県の対応マニュアルに基づき、宍粟市版として作成した。この案で承認いただければ、それに基づいた対応をしていきたい。ご意見があれば伺いそれを反映させていきたい。</p> <p>セミナーについても、現段階では案であり、ご意見があれば伺い、今後、県とともに具体的に進めていきたい。</p>
中井会長	<p>次の部会報告に進む。</p>
久保部会長	<p>(4) 障害児福祉サービスの周知に向けて【児童支援部会】</p> <p>(事前配布資料5に基づいて説明)</p> <p>宍粟市の中にも、発達障害、身体的障害等により、非常に悩みを抱えておられる保護者がいる。乳児健診、3歳児健診等で対応しているが、それ以降にも悩みを抱えている方がいるのも現実である。悩みを抱えているだけでは、道は開けない。ここからどう一歩を進むかで、かなり道が開けていく。</p> <p>小学校勤務の経験のなかで、ある児童が入学前に就学前健診を受診した後に、母親から電話があり「自分の子は、どうも教科書が読めないようだ」という。調べてみたら、視力が弱く、普通の教科書は読めないことが判明した。拡大教科書(文字のポイントを上げる特別な教科書)を準備することで、4月から通常学級でスタートすることが出来た。母親が一歩進み、相談されたからこそ可能となったことである。この事例は、相談のきっかけを常時作っていくことの必要性を訴えている。一歩進むためのリーフレット作成が、この部会の使命であると考え、作成するに至った。</p>

	<p>リーフレットには、サービスと年齢に応じた心配事を一覧表に表している。横軸に0～65歳、その下に各年齢時に受けられる公的サービスを網羅している。これをリーフレットと表現することには、少し疑問が残る。たくさん専門用語が使われ、分かりにくさもあり、結果的に一歩踏み出すに至らないのではと危惧する。このリーフレットの優れた部分は、保護者からの相談を受けた際、支援サービスが一覧としてきちんと整理できており、説明できるようにねっているところである。学校関係、幼稚園、その他関係機関に配布することによって、安心して相談業務にあたる事が出来る。確実な対応ができるよう、教育相談に活かしていきたい。</p> <p>新たなリーフレットについては、幼稚園・小学校への入り口など焦点を絞り、分かりやすさを重要視した、簡単に相談しようと思える簡易なものを作りたい。</p>
中井会長	<p>この報告で、何か意見はないか。各部会からの報告はこれで終了するが、その他、何か意見や全体を通しての質問はないか。</p>
事務局	<p>障害者雇用促進セミナー実施要項について、同意いただけるということでしょうか。「各事業所の紹介」も含めた内容で、という意見を参考にしたい。</p> <p>セミナーは、主に就労支援部会で検討していただいたが、主催を地域自立支援協議会としており、協議会全体の取り組みとして、当日セミナーへの参加を望む。</p>
中井会長	<p>可能な限り参加してほしい。</p> <p>障害者虐待の防止と対応マニュアルの全体は分らないか。</p>
事務局	<p>細かい内容については、県のマニュアルを参考にしており、障害者虐待防止等のスキームや障害者虐待対応の流れなどが宍粟市版となる。これでよければ、マニュアルを正式決定し、完成版を皆さんにお渡しする。</p>
中井会長	<p>マニュアルの完成版の提供をお願いします。他に何か意見はないか。</p>
内海委員	<p>障害者相談員のために、本日の会議の報告内容のような研修会を開いてほしい。</p>
事務局	<p>自立支援協議会において障害者差別解消法などの取組みが行われていることを相談員に知っていただき、スキルアップにつなげていただくため、研修会の開催を検討したい。県の研修会には参加していただいているが、市の研修会を開催していない。今回の意見を踏まえ、市内の障害者福祉の状況を説明し、身近な疑問点等が尋ねられる機会を検討したい。</p> <p>また、各部会では委員それぞれが活発に議論されていたと思うが、本日の全体会では、あまり意見を伺う機会がなかったように思う。各委員から近況報告や所属機関の現状等があれば報告をお願いします。</p>

中井会長	<p>3. その他</p> <p>本日の会議で感じたこと、要望、質問等、何かあれば報告頂きたい。</p>
小倉委員	<p>民生児童委員の中にも障害者部会があり、その中で就労継続支援A型やB型の事業所を見学した。障害者雇用促進セミナーを、他の民生児童委員にも案内頂ければ、それぞれの立場で考えられるのではと感じる。</p>
山本委員	<p>西播磨圏域自立支援協議会では、情報バリアフリー部会を作っている。情報発信できるホームページで双方向のやり取りが可能、さまざまな情報が取得でき、事業所側からの情報発信も可能なものを作っていこうと進めている。</p> <p>各市町では、相談員の研修が開催できていないのが現状。県でまとめて研修を行っている。民生児童委員など障害関係以外のところへも周知し、その様な形で開催できれば考慮してほしい。</p>
久保委員	<p>合理的配慮について、学校でも数年前までは、支援を要する子と健常の子と一緒に過ごす、ノーマライゼーションが主流であった。最近は、ユニバーサルデザインという言葉が多く使用している。合理的配慮は当然のことであり、学校生活の中で一緒に考えるユニバーサルデザインという考え方が、今は主流となっている。</p> <p>先日、小中学校特別支援学級の部会で研修を開催し、永峰委員に講師を依頼した。小学校はどうやって中学校につなげたら良いかを考え、中学校では進学及び就職を考える。今の子どもよりも、数年後の子どもをどうするかを考えて、特別支援を行っている。卒業後はどうなっているか、永峰委員から聞いた話はかなり衝撃的であった。</p> <p>「仕事がない」深刻さを痛感し、それだけ本気で考えないといけないと感じた。しそチャンネルで「高校生が将来を語る」という番組で放送された。「卒業は好きだが、仕事が無いため、外へ出て行かなければならない」という高校生の現状と、障がいのある方の「仕事がない」という現状は、全部つながっているのではないかと。市内で仕事が出来て、生計を立てていくということが出来ていないなかで、特別支援の人たちの仕事を確保するのではなく、そういう風向きになれば支援の必要な方にも目を向けられるのではないかと。</p>
平野委員	<p>久保委員の意見については、既存の企業や事業所だけに協力を依頼するのは非常に難しい。前提としては、雇用バランスが最優先である。</p> <p>提案したセミナーについては、本日承認をいただいたため、実施に向け、今後事務局と相談し進めていく。本日いただいた貴重な提言について、十分配慮し、ひとりでも多くの方への参加を希望する。</p> <p>本日感じたことは、行政、商工会、学校園等、各々の機関でそれぞれの悩みや課題を抱えている。ひとつの事に対し、各々の機関が持つ情報をひとつにしなが、半歩ずつでも進めていく第1段階としてセミナーを位置づけたい。持たれている情報、マンパワーを集結し、全面的な協力をお願いしたい。</p>
松本委員	<p>平成27年度障害者雇用状況集計結果が、昨日労働局において記者発表され</p>

	<p>た。民間企業での雇用障害者数は、過去最高を更新した。実質雇用率も過去最高を更新し1.97%となった。ハローワークたつの管内においても、実質雇用率は上昇し、たつの地域に限っては2.0%を超えている。雇用率未達成の企業は、昨年度を下回り、課題が残っている企業もある。このような協議会の取り組みを通して、ひとりでも多くの雇用が進められることをハローワークとしてもお願いしたい。</p>
春名委員	<p>相談体制をいかに構築していくかにかかっている。障害者の分野だけでなく、高齢者の分野も同じ。各種団体が連携し、情報共有を含め重要と考える。高齢化が進み、認知症の方が増加するなかで、家族だけではなく、地域でどう支えていくか。全ての社会的弱者というか、支援の必要な方については、公的機関だけでなく、地域の中で見守りを行う。地域の力が試される。地域の福祉力、福祉の地域力等、地域みんなで考えていく時代に入っている。</p>
中川委員	<p>第4期障害福祉計画の進捗状況と評価の説明があったが、地域生活への移行、一般就労への移行について、この1名を移行させるために「どんな困難な状況があったのか」「何があればもっとスムーズに移行できたのか」「こういう状況であったために上手く移行できた」、新規の入所者は「どういう状況で地域生活継続が困難になったのか」など、数値だけではなく、具体的な課題や特徴などを説明してほしいと感じた。</p> <p>西播磨圏域自立支援協議会の研修会を平成28年1月14日に予定している。「その人らしさを支援するために」というテーマで午前中は講演、午後からは、相談支援の成功した事例報告を発表してもらう予定である。案内ができたからお知らせする。</p>
篠原委員	<p>セミナー開催の承認を受けたので、今後具体的内容について調整が進むと思う。西播磨障害者就業・生活支援センターのパンフレットを、当日セミナー参加者、特に企業の方に配布いただくことで協力したい。当センターの今年度の変更点は、今年4月より、就労継続支援B型事業所利用時に、アセスメントが必要になった。特に特別支援学校を卒業する生徒全員について、就労移行支援事業所でのアセスメントを行うこととなった。一部、児童施設入所者に関しては、受給者証が二重発行になるため、就業・生活支援センターにアセスメントを委ねるといふ文言があり、今年度初めて1件のアセスメントを実施した。通常であれば、就労移行で給付費等が出て実施するが、当センターが行うアセスメントについては無償で行っている。1件のアセスメントだけでも、準備から終了までかなり大変であったため、今後アセスメント数が増加すれば、本来の業務を圧迫する可能性があり、今後の課題だと感じている。</p>
池田委員	<p>この会議で、自分自身の勉強をさせてもらっている。差別、偏見等について、自分自身も、子の精神疾患について病気や手帳所持について、否定し続けてきた。子の将来を考え、手帳交付を受けたが、手帳交付を新たなスタートと捉え、自分自身いろいろと勉強している。</p> <p>家族会のメンバーは高齢化しているため、役職も成り手不足である。</p>

永峰委員	<p>前述の、特別支援学校高等部卒業予定者の就労継続支援B型事業所への実習について就労移行支援事業所のアセスメントが必要とのことだが、宍粟市ではそのような事業所があるのか。</p>
事務局	<p>就労移行支援事業所としては、今年4月に「すみれ」ができています。</p>
永峰委員	<p>これまではアセスメントのため、市外事業所へ出て行く必要があった。市外でアセスメントを受けた方が、そのまま市外の就労継続支援B型の事業所へ通所するケースがあった。市外へ通所している方もかなりあるのでは。</p>
事務局	<p>市外への通所者は22人である。 「すみれ」は、就労継続支援A型と就労移行支援の機能を併せ持つ多機能事業所として開設している。</p>
永峰委員	<p>前述の相談員の研修会については、県の育成会で年1～2回研修が開かれている。自身も知的障害者の相談員をしているが、会員から相談を受ける機会があまりない。自身のPR不足もあると思うが、相談員が誰なのか知らない方もいる。育成会総会等では、相談員の名前を伝えている。相談がないからといって、こちら側から足を運んでいくことは、プライバシーの関係上できない。 以前、市の広報で相談員名簿を掲載していただいた時には、会員からの相談が2～3件あった。来年度の相談員が決定すれば、名簿を広報に掲載してほしい。</p>
事務局	<p>身体障害者相談員については、今年10月から新たな任期が始まったため、12月号広報に名前を掲載している。知的・精神障害者相談員については、3月末に任期満了となるため、そのタイミングで新たな相談員を掲載予定。任期満了の節目には掲載している。それ以外の周知については、今後検討していく。</p>
永峰委員	<p>今後も総会等で呼びかけるようにするが、相談を受けることが本当に少ない現状である。</p>
内海委員	<p>障害者の集いをして、なかなか返事が返ってこない。相談したくても、相談員を訊ねてまで相談する人は少ない。障がいのある方も高齢化していくなかで、障害者福祉協会の役員も減っており、地域活動が難しくなっていく。 現在、支部（旧町単位）ごとに行っている行事があり、支部によっては、集まる人数が少なく、今後どうしていくかが課題として挙がっている。市全体で活動しようとする、各支部間で意見の相違がある。今後考えていきたい。</p>
中井会長	<p>自分の得意分野の事はよくわかるが、就労支援、発達支援に関する事など、関連分野については、相談を受けた時点で即答できないことがある。何か自分に出来る部分があり、他の専門分野でも分かるような体制があれば非常に助かる。それが、障がいのある人のメリットにも通じると感じる。そのことも含め、</p>

